

漢文における近代アイデンティティの模索

—漢文科をめぐる明治、大正の論議

佐藤 一樹

一、はじめに

近代と前近代とを、連続した相としてとらえるのか、あるいは断絶したものともみなすのか、日本、そしてアジアにおける近代性について考えるとき、二つの異なる立場がある。日本の近代的転換が近世における教育の基盤の上に立つとするR・P・ドアーの見解⁽¹⁾は、前者の代表的なものであり、すでに近代化論における重要な定説となっている。

一方後者の立場としては、E・ホブスボウムの視点を踏まえて、前近代からのものと思われるものの多くが、実は近代に入ってから「伝統の創造」であることを実証する研究が最近輩出⁽²⁾している。

漢文の学習⁽⁴⁾が、近代の中等教育のカリキュラムでも存続したことは、文化や心情のレベルでの前近代と近代との連続性を一見よく示しているように思われる。日本人の対外

態度は、西洋への崇拜(あこがれ)を基本としながらも、アジアへの郷愁(回帰)⁽³⁾もまた存続し、その間で揺れ続けたと指摘されているが、日本的なものやアジア的なものへの郷愁は、近代化、西洋化の潮流の中で固有の価値を再発見し保存しようという、文化的アイデンティティ確保への心理的反応に他ならなかった。近世での教養の主要な要素であり、また、日本と中国との文化的、道徳的一体の「事実」を体現しているとみなしうる漢文は、近代に入ってからその存在意義をなおそのまま主張しえた可能性も否定できない。

しかしながら、近代に入ってから国民教育における漢文が、限られた階層のものだった前近代のものとは比べて、文化的、社会的意味において何の変化もないとするのは、やはり無理があろう。教育の方法や理念が変化した中で、教育のみならず、文化、社会における漢文の位置づけも、

当然問い直されねばならなかった。本稿では、明治、大正期における漢文再編の過程で行われた論議の考察を通じ、近代の漢文が「新たな伝統」としてどのような性格が賦されていったか、漢文の社会的側面を検討する。教育科目に関する研究はややもすると制度的な変遷の叙述に傾きがちだが、近代における漢文の変容は、近代社会の変化と密接に結びつくものであり、それゆえ漢文もまた色濃く日本の近代性を反映することになるのである。

二、「漢文」と「国語」の近代

西洋をモデルとする近代教育システムの中で、カリキュラムに漢文が存続しえたのは、当初においては、旧来の「情性」によるところが大きかったといえる。明治政府やその地方機関が近代的学校制度が整備される以前、日常の読み書き以上のことを学ぶ幸運を得た子供たちが取り組んだのはもっぱら漢文の講読だった。そして一八七〇年代に開設された中学校においても、当初国語の教科書として使われたのは、『文章軌範』や『左伝』などであり、漢学⁶⁾の教育が依然として踏襲され、漢籍の素養があらゆる学問の基礎教養とみなされていた。

一八八〇年代の末、中等教育の制度の整備がほぼ終わる

頃になると、教育カリキュラムにおける漢文の必要性について、もはや「伝統的」教育法にもたれることはできず、明確な理念を示さねばならなくなってきた。哲学、文学から歴史叙述まで、多くの分野で学問の方法基準としての地位を西洋の学問に譲った漢学は、学校の外側の社会では、すでに人々の関心を失いつつあったからである。一八九一年の時点で、批評家、翻訳家の森田思軒は、維新以来西洋化の奔流の中で、「墓銘碑文」、「書の序跋」、「紀覽紀行」、「人の伝」を書くぐらいが漢学者に残された仕事だったと嘆いている。ただ、漢文の置かれた現状に失望する森田も、漢学、漢文の行く末については楽観的だった。その根拠は第一に、日本人の「モラルスタンダード」は儒教であり、儒教の原典である中国古典を捨て去ることはできないし、第二に、日本の文章、とりわけ格調ある文章を書くとうすれば、漢文のスタイルと文法抜きにはなりたないという確信だった。漢学を「ラテン学」に擬することもふくめ、森田の見解は、近代における漢文の意義を説くための典型的な論法となり、中学校カリキュラムでの漢文の理念としても用いられ続けられることになる。約半世紀後、一九三七年に文部省が定めた中学校のカリキュラムのガイドラインにおいても、漢文の役割は、「儒教のわが国民精神におよ

ぼした効果、そして漢文のわが国語にあたえた影響について公正な認識をもたせる」ことだと説明されているのがその証左である。

道徳と言語の側面に漢文学習の意義を見いだそうとするのは、十分人々に説得力をもつはずだった。「国民」の創出を第一の目的としていた近代国家の教育にとって、道徳や言語は最も重視されるべきであったからである。しかしながら反面、中国生まれの道徳や言語文字を、日本の国民アイデンティティ形成の根幹に据えようとすれば、国粹的立場から強い反発を招くことになるのも、避けられない。言語を通じて日本のナショナリズムの育成を図ろうとした漢文の意義を、あますことなく論駁することになる。

国語を以て教育の基礎を立てた今日、尚漢文の知識が無ければ国文が出来ぬといふ謬見と、倫理の根底が漢文の中に含まれてゐるといふやうな誤った思想が、この問題を解決する妨害となつてゐるらしい。……我が国の普通文章が漢文から多くの語彙を得、漢文脈から組織結構の上に影響せられたことは既知の事実であるが、それをいつまで続けて行くべきかが問題である。むしろこれは国語国文が漢文に圧倒せられて居つ

た変態時代の遺風であつて、一日も早く之を除去しなければならぬのではなからうか。……漢学伝来のもので無くても、日本産出の先哲の教訓でも十分に倫理の効果は収め得られるとおもふ。何から何まで外国の御厄介になる、倫理の本源までが、支那にあるといふ思想を子供に与へることは、⁽¹⁰⁾国家教育の上から見て、よい事ではあるまいとおもふ。

漢文が日本の道徳や言語に関与することへの違和感は強く持続し、その存在意義や日本文化に果たした役割を強調すればするほど、かえつてナショナリズムを刺激し、敵視されてしまうディレンマに陥つたのである。こうして明治三十年代から大正にかけて漢文無用論、廃止論がしばしば噴出することになる。

森田思軒が漢文の将来について楽観的であつた理由の一つには、一八八〇年代、西村茂樹らによつて、文部省の德育方針が開化主義から儒教主義へと転換し、一八九〇年には儒教に基づく「忠」「孝」の徳目を盛り込んだ教育勅語が發布されるという、⁽¹¹⁾儒教が再び生命力を取り戻したかにみえる時代背景があつた。しかしながら、第二次大戦以前の日本の教育の根本理念とされた教育勅語についてさえ、中国生まれの道徳——儒教——や用語——忠義や孝行——

を盛り込むことについては当初強い反対があったと、勅語発布当時の文部大臣だった芳川顕正は証言している。⁽¹²⁾ 明治初期の全面的西洋化の風潮の反動とアジア的価値の見直し
の潮流を象徴するとみなされる教育勅語だが、回帰する先はあくまで日本であって、中国ではなかったのである。

一八八〇年代は、西洋をモデルとする制度的改革からナショナリズムや国民共同体の形成へと、政府や知識人の主要な関心が移行した時期であり、日本の文化的アイデンティティに漢文中国起源の文化が関わることについては、多くの人々の警戒心を呼び起こした。そして、ナショナリズムの側からの漢文への拒絶反応は、当面、儒教道徳に關してよりも、文字・言語に集中したのである。「国文は、国民一統に貫通し、同胞一体の感覚を与ふる一国特有の顕象にして其はたらきは、外国に対して国民の結合力を堅うする一の元素ともなるべければ、国家のため極めて大切なものなり。」という一八八八年の中学国語教科書の序文が示すように、⁽¹³⁾ 国家の統一、国民共同体の創出に、言葉が中核的な役割を果たすとの認識は、人々の間で広く共有されていた。そして、日本人のアイデンティティ確立のために新たに「創られる」べき「国語」は、なによりも漢字を排除するか、少なくとも制限するものでなければならな

い。中国から来た文字が日本語の重要な要素を占めるのは承認できることではなかった。

幕末に前島密が『漢字御廃止之議』を建白した時から言文一致運動が始まるとされているように、漢字の廃止や制限論は一般に言文一致の文脈のなかで論議されることが多かった。言文一致の思想の本質は、文字に対する音声の優越であり、音声的⁽¹⁴⁾文字を日本語に実現することにある。その結果、必然的に話し言葉が注目され、その一方、表音的な要素がないと考えられた漢字の廃止や漢文からの語彙の制限が主張されたのである。明治初期の全面西洋化の風潮を象徴するものとして有名な、森有礼の国語廃止・英語採用論も、その文脈を追ってみれば、やはり音声言語への傾斜と漢字からの脱却という、言文一致と同じ思想がその背景にあったことがわかる。

何世紀にもわたって、わが帝国の学校では漢文を学んできた。奇妙なことに、学校でも書物でも、日本語で教えられることはなかったのである。……取られるべき唯一理想的な道は、純粹な音声規則に従って話し言葉を正しい文章とすることである。ローマ字の採用を考慮すべきだが、そうだとすれば、今のところ問題にすべき二種の言語——日本語と英語の間でできるだ

けアルファベットの発音を共通化することが重要となる。話し言葉をほとんど反映しないで、中国起源の漢字を混用している現在の日本語にとって、それはとても有益なのだ。そして、できうるなら英語を採用すべきである。⁽¹⁵⁾〔傍点は引用者〕

漢字の廃止や制限は、音声言語優先の観点からだけで主張されたわけではなかった。森の主張には、言語表記における中国の影響から脱しようという意志が明らかに読み取れる。トルコのアタルチュルクは、イスラムの一体感よりもトルコの国民意識の培養を選択し、アラビア文字に代わりローマ字表記を強制的に導入したが、⁽¹⁶⁾当時真剣に討議された国語のローマ字表記論や英語採用論には、それと同じ意図が込められていたといつてよい。中国から文化的にも心理的にも独立しようという意識は、言文一致運動や英語採用論に潜在する漢字への敵愾心となって表れたのである。そして一八九四年の中国との戦争が、日本の教育における漢字、漢文離れを一層加速することになる。文部大臣となった西園寺公望は再び英語中心教育を提唱したが、それも、中国語の影響を受けた漢文や古い日本語に代わる、新たな統一された日本語の必要性が痛感されてきたことへの、エキセントリックな反応だった。この時期、国家アイ

デンティティと言語との密接な関係を強調し、言文一致を国家的な言語政策に位置づけたのが、ドイツから帰国したばかりの国語学者上田万年である。⁽¹⁷⁾芳賀矢一とともに、一民族、一言語、一国家の原則を明言し、日本語は日本人の「精神的血液」であると上田は、漢語漢文の日本語への影響の排除を戦勝国の人々に向けて次のように訴えた。

唯今でも、漢語でなければ詔勅も出ず、論説もかかず、社会の地位も兎角得られぬと申す次第であります。……日本の国語は国語でありながら、まことに情けなき次第にも、支那語及支那文脈の「つま」となり下りて居るのであります。支那の古書にある語であれば、何時も日本に輸入しても耻しくないとは、何といふ馬鹿氣た事であります。……文脈にしてもその通り、漢文流か直訳流であれば、文の如くに思はれ、現在の日本語の文脈で書けば、あれは俗文であると嘲けられます。可愛想に現在の日本語には、未だ其知己がありません。……開關以来比類のない支那征伐に、我陸海軍が連戦連勝で、至る処朝日の御旗の御稜威に靡き従はぬ者はないのに、我國の国語界、文章界が、依然支那風の下にへたばり附て居るとは、なさけない次第であります。⁽¹⁸⁾

長い間一方的に中国からの文化的恩恵を受けてきたという劣等感¹⁹は、日本独自の言語を採求させる主要な動機のひとつだったが、敗戦国にたいする戦勝国の優越感が、そうした動きにさらに拍車をかけることになったのである。このような国語観、漢文観の持ち主が、一八九八年には文部省の専門学務局長に就任するような状況のもとで、中等教育のカリキュラムにおける漢文教科が安泰のまま定着すると期待するのは、安易にすぎるだろう。

三、漢文廃止の潮流とその背景

文部省による漢文廃止の動きは一九〇〇年から表面化する。この年、前島密、上田万年らを国語調査委員に任命した文部省は、十二月、中学校の科目から漢文を削除し、国語の中に組み込む改革を、翌年四月より実施すると発表した。この計画は漢文関係者たちの相次ぐ国会請願により取りやめとなったが、文部省が漢文を中学校のカリキュラムから縮小、整理しようとしていることが明確となり、以後、中等教育における漢文の運命の帰趨は、さまざまな情報やうわさとなって、漢学者や漢文教師の頭を絶えず悩ませることになる。

漢文無用論にたいする漢文擁護派の対応は、まず共同し

て事にあたることだった。一九〇〇年の漢文科廃止の計画にたいし、漢学者たちは翌年の一月、「在京漢学者大懇親会」を開催して反対の氣勢をあげ、席上多くの人々が力を合わせて対処しようと訴えた²⁰。彼らの大々的な国会請願の結果、廃止の計画がとりあえず棚上げになったことで、漢学者たちは大同団結と政治的活動の重要性をあらためて認識したのだった。一九〇〇年代初めにかけて、漢学者、漢文教師の団体として、「東亞學術研究会」や「漢文学会」などが設立され、一九一八年には、それらの団体を糾合して、「斯文会」が組織される。会の評議員や顧問に連なる多くの国会議員の名は、文部省の漢文縮小・廃止の方針を牽制するのに大きな力となったことが推察されるが、漢文廃止の動向にたいする抵抗は、一九二一年には政治家との連携をさらに深めることになる。

一九二一年一月の『読売新聞』は、文部大臣中橋徳五郎の漢文廃止の方針を次のように伝えた。「中橋文部大臣の言文一致宣伝はもう大分古い話の部類に這入りかけて来たが、……(文部省の)調査によると大体中等学校では一か月十時間位漢文を課してゐるのでこれを撤廃してそれだけの時間を有用な学科に差し代へる方針だといふ。それに中橋文相の如きは漢文科廃止は持論で、現に漢文なるものは国

語教科書にも多少含まれて居り、それで十分といふ意見だ。⁽²²⁾「()内は引用者補足。」

文部省側の計画にたいし、松本洪、牧野謙次郎らは多数の漢文関係者の支持を背景に、衆議院議長を動かすことに成功し、十三名の国会議員による次のような「漢学振興に關する建議案」が国会に提出されたのだった。

漢学は古來我が邦の文化に貢獻し國民思想の涵養に資益せし所大なるものあり。而して今後亦之に待つ所少しとせず。之か振興の途を講ずるは刻下の急務なりとす。依て政府は之に關し適當の方法を施されむことを望む。⁽²³⁾

全会一致で採択された建議案の効果は絶大で、審議の過程で文部省は漢文廃止の意図のないことを表明せざるをえなくなり、また、翌年、翌々年と同様の決議を重ねることで、最終的に政府に総額一七五万円を漢学振興のために支出することを認めさせたのだった。この補助金によって一九二三年に設立されたのが大東文化学院である。こうして漢文存続のために政治の力が最大限利用されたのだが、それは必ずしも国民一般からの漢文への支持を意味するものではなかった。元來、文部省が漢文をカリキュラムから削除しようという計画を打ち出せたのも、「漢学者若くは儒

教と云ふと、先づ教員の中でも老朽者扱ひを受けるか、末輩扱ひを受けると云ふ如き傾きが今日の現況である⁽²⁴⁾という教育現場の背景があったからこそであり、社会も全般的に漢文を擁護する動きには冷淡だった。たとえば、大東文化学院の母体となった大東文化協会の設立について、『読売新聞』は、「さて今時『子曰はく』でもあるまいじゃないか——とは、かけひきのない与論であるだけに、その取越苦勞も並大抵ではないらしい。……漢学といふと頭のハゲた老人のねごとと一途に排斥してしまふ。」と揶揄的に報じ、大東文化学院設立のために支出された政府の補助金にたいしては、『東京朝日新聞』が、漢学振興のため以外の他の有用な使い道があるのではないかと疑義を呈している。⁽²⁵⁾漢文関係者の存続運動について、ジャーナリズムがこのように批判的に報道したのも、彼らの訴える漢文の意義が、世間一般の理解を得られるものではなかったからとみられる。

一九〇〇年の最初の廃止計画にたいする反対の根拠としては、「道徳、歴史、文学ヨリ、日用往復文章、零雜記録ニ至ルマデ、漢文若クハ漢字漢語ヲ用ヒザルハ莫ク、今日普通文ニ於テハ、漢字漢語ハ、主位ニ居リ、仮名ハ僅ニ其助語ナル「テニヲハ」ヲ示スニ過ギザルニ至レリ。」⁽²⁷⁾と、

依然として漢文の日本語に対する効用が挙げられていた。これまでの経過から明かなように、こうした主張は、やがて文部省の主流を占めることになる言文一致派¹¹国語重視派の反感を招きこそすれ、漢文存続のための有効な力添えにはなりようがない。

道德と言語という漢文に見いだされた二つの役割のうち、日本語への深い影響を誇れないとすれば、残された儒教道德の比重が必然的に増すこととなる。たしかに「忠」や「孝」の徳目はこの時期すでに日本固有の倫理と受けとめられるようになってきていた。ただ問題は、道德や倫理の学習と漢文とが必然的に関連するものとはすでにみなされていけないことだった。修身科が日本化した儒教倫理を漢文よりもはるかに明快に示していたのである。日常生活に即した平易な寓話やエピソードを日本語で記述する修身科の教科書があるのに、難しい原典に取り組んで儒教道德を学ぶ必要性を学生の多くが理解するはずもなかった。著名な「支那通」として知られる後藤朝太郎は、東京帝国大学で中国語学を専攻した経歴をもつ立場から、しばしば漢文科を同時代の中国を知る学科に改組すべきだと訴えてきたが、昭和初頭の中学生の、漢文の授業についての感想を次のように紹介している。

漢文なんて判り切った内容を態々難解の文字を以って書き現はし而かもおまけに真直ぐに現はしたらよささうなものを殊更ら引繰り返して転倒文にわざわざ読みにくい排べかたにして生徒を苦しめてゐる。……

漢文なんて聞けば支那人の昔しの言葉であるさうであるがそれを日本では実に変挺な読み方にしてゐる、厄介極まるものである。それも日本で英語風にタテに音読でもするなら聞こゆるが一々レだの一二だの上下のと返り点²⁸によって転倒して読まされるのだからたまらない。

漢文の抱える困難は、なによりその文章の難しさだったことがわかる。自国の言語として学ぶならその難しさも教養の一種となりえるが、言文一致をめざし簡略化への道をたどる日本語から淘汰されつつあった漢文において、語彙や語法、そして文字の難しさは、不要論・廃止論を加速させるだけだった。倫理や道德の重要性をいうならば、修身の教科書の場合のように、必ずしも漢文を読解する必要はなかった。実際、「漢文科は文字の解釈をしその文章字句を味ふの必要であるが、然しそれは客である。思想をとるのが主でなければならぬ」との主張が、結局、「寧ろ中等学校としては今日の漢文科を廃止し、国語に織込ませて

その字句思想を味はせる様にした方がよい」と、漢文科の廃止に同意する漢文教師まで出現する例もあったのである。漢文の意義として倫理・道徳面を強調すればするほど、漢文を原典で読む根拠は逆に失われていったのだ。漢文の擁護者は、文部省に根強く残る縮小、廃止の方針に對抗する政治的な運動だけでなく、人々の否定的イメージを変えて何らかの理解を得るために、日本社会における漢文の意味づけについての新たな方策が早急に必要だった。

四、大陸拡張政策と漢文の新たな効用

日清、日露の両戦争を経て日本のナショナリズムが高揚する中で、国粹性と国際性というふたつの相矛盾するような意義が漢文について論ぜられるようになってきた。斯文会が設立された際、その趣意書の中でもっとも力説されたのが、学校教育における金科玉条となった教育勅語と漢文、漢学がいかに深く関連しうるか、ということだったが、それはたんに中国からの影響を主張したものでなかった。

明治天皇の教育勅語に宣示し給ふ所は、即ち吾が邦固有の道徳にして皇祖玄宗の遺訓に淵源せりと雖も、亦殆儒道の精神と符節を合せたるが如し。蓋し列聖夙に儒道を採りて修斉の具、治平の法となし給ひしか

ば、その我が徳教と融合渾化せるは、固よりその所なりとす。是れを以て教育勅語の聖旨は儒道を籍りて益闡明せらる可く、儒道の本義は、教育勅語によりて益権威を加ふ可し。

この文章が興味深いのは、中国生まれの儒教を、日本の道徳的「憲法」といふべき教育勅語に、日本のナショナリズムにステイックな感情を刺激しないでなんとか調和させようと、注意深く努力している点である。教育勅語制定の時のような儒教への反発を再び招いてはならなかったのだ。教育勅語の基本は「吾が邦固有の道徳」であり、儒教はたまたま「符節」が合って「融合」したにすぎない、としたのも、そのためだった。日本人は儒教を受容、吸収したのではなく、「其祖先から伝へた日本魂が、此儒教に依つて大變、更に一層立派なものにな」るといふように、日本固有のものとの価値をいっそう高める触媒として、儒教を利用したというのである。さらにまた、「儒道の本義は、教育勅語によりて益権威を加ふ可し」という一節にも、漢文側の国粹的心情への配慮が表れている。この一節を敷衍すると、日本の「伝統」が儒教によっていっそう完全なものになるばかりでなく、儒教にとってもその価値を十全に發揮できる場合は、中国よりもむしろ日本だという主張になる。

たとえば斯文会の重要メンバーの一人、塩谷温が、「孝」や「忠」の徳目は、易姓革命の認められる中国ではなく、「万世一系の皇室を戴ける」日本でこそ実現できるとし、「孔子の教は、我国に於て全くその理想境を見出した」と断言するのがその例である。³²このような論法によってはじめて、ますます強まりつつあったナショナルリズムの見解と衝突することなく、儒教イデオロギーの学習を漢文教科の最重要なる意義と位置づけることができたのだ。実際、一九二〇年代には、『論語』や『孟子』など儒教文献にページを多く割いた漢文教科書が増加することになる。³³

漢文のもうひとつの新たな役割として見いだされたのは、日本と中国との間を橋渡しする一助となるだろうという期待だった。「同文同種」という言葉でしばしば表現された兩國の間の知的伝統の共有は、漢文の存在意義を示す重要な概念として、漢文擁護者からもっと注目されてよかつた。だが、明治の前、中期においては、中国に関心をもつ政治家やジャーナリストが用い始めた「同文同種」を漢文関係者が使えば、それは言文一致論者からのさらなる攻撃を招くだけだった。二十世紀に入って漢文の危機が誰の目にも明らかになった時、「曰く同文同種、曰く輔車唇齒、套語に属すと雖も真理は自からその中に在り、兩國の関係

は古往今来則ち此の如し。……兩國親善の關鍵は漢学に在り。³⁴」というように、ようやく知的伝統を同じくする特殊な関係が語られるようになる。それはナショナルリズムの立場から排撃されてきた漢文が、日本の大陸拡張という時流を捉えて、今度はその「国際性」を誇って反撃にできたことを意味した。だがそうしたスローガンを唱える人々の背後にある意図は、「漢学振興に関する建議案」の国会討議での次の演説に直截に明らかにされてしまふ。

鉄、石炭、石油、それから羊毛、棉と、是などは即ち国家を盛んにするに大切な道具である、……斯くの如きものを支配する国は勃興するので之を支配せざる国は、必ず他の国の後に撞著たらざるを得ないのでございます。さて日本が是等の物に関して自足自給を図るには、漢学を知つて居れば甚だ便利でございます、漢文字を知つて居れば極めて便利である、仮りに日支親善が出来ないと致しましても、日本の人が漢学を知つて居れば、斯う云ふ事をするには余計便利を得ると云ふことは、能く承知して居らなければならぬ事柄である、漢学は即ち国家を隆盛にする道具でございます。³⁵

この演説は「同文同種」が必ずしも「日支親善」を念頭に置いて言及された訳ではなかったことを示している。一九

二〇年代以降、「同文同種」と重ね合わせて漢文を論ずることは、文化、道徳的にも、政治、経済的にも、あからさまに語られ始めた日本の自民族中心主義を、元来外国文化の学習を旨としていた漢文が受け入れたことを意味していたのである。だが漢文がそのように変質することによって、ようやく漢文は教育カリキュラムの中で重要な存在であり続けることが可能となったのだった。

五、まとめ

漢文がさまざまな困難——軽視や無関心、さらには嘲笑——に直面するたびに、「西洋崇拜」に基づいた「脱亜入欧」の日本の知的風土にその責任を帰されることが多い。だが明治の漢文がそのアイデンティティを模索する上でたどった経過は、近代日本の文化が、「西洋」と「アジア」との間だけではなく、「異国」と「国粹」との間でも緊張をはらんだ関係だったことを示している。漢文不振の原因は、「欧化」の風潮に沿わないばかりでなく、「国粹」の枠組みの中にも包含されえない、漢文が抱えたディレンマのためだった。中国の文化的優越を承認してきた前近代までの影をひきずる漢文は、近代の趨勢である西洋化とナシナリズムの双方とも矛盾するものとなってしまったのである。

る。

こうした背景により、漢文は存続のためにいやおうなしにその意義を強調されねばならなかった。一九二〇年代から三〇年代にかけての国粹主義の風潮と大陸拡張政策の下で、国粹性と国際性に関して漢文はとりあえず有用であることを主張しえた。だがこのように有用性の観点から文化や学問のアイデンティティを語らざるを得ないことが、漢文をさまざまな制約を受けた視野の狭いものにしてしまったともいえよう。「同文同種」という神話と結びついたことで、漢文はもはや人々の広範な好奇心に応えるものではなくなった。異文化としての中国文化、異国としての中国に興味や関心を抱く人々は、「不思議な国」、「謎の国」のイメージで中国を描く支那通の浅薄な著述に頼らねばならなかった。そして帝国日本の破滅とともに、漢文は再びその存在意義を模索しなければなくなるのである。

注

(1) R. P. Dore, *Education in Tokugawa Japan* (London: Routledge, 1965),ロナルド・ドーア『江戸時代の教育』松居弘道訳(岩波書店、一九七〇)。

(2) Eric Hobsbawm and Terence Ranger, eds., *The Invention of Tradition* (Cambridge: Cambridge University Press,

1983). エリック・ホブズボウム、テレンス・レンジャー編『創られた伝統』前川啓治、梶原景昭、他訳(紀伊國屋書店、一九九二)。

(3) たとえば『思想』八四五号(岩波書店、一九九四、十一月)の特集「近代の文法」の諸論文などがその例である。

(4) 本稿でいう「漢文」とは、その範囲をあえて厳密には定義せず、もっぱら一般の用法に従う。つまり、中等教育課程における漢文の教科をもっぱら念頭に置くが、その学習内容である中国古典、さらにその研究である漢学をも視野に入れるものである。

(5) 橋川文三『順逆の思想』(勁草書房、一九七三)、五九頁。

(6) 教科書研究センター編『旧制中学校教科内容の変遷』(ぎょうせい、一九八四)、一一六一―一七頁。

(7) 師範学校で当初いかに漢籍の教養が重視されたかについては、千原勝美「漢籍・読書・漢文考」、『中国文化——漢文学会会報』四二号(大塚漢文学会、一九八四)、を参照。

(8) 森田思軒「わが国における漢学の現在及び未来」、『日本近代思想大系』第十六巻、「対外観」、(岩波書店、一九八九)、三五一―三八頁。

(9) 文部省「中等学校改正教授要目の趣旨」(一九三七)、野地淵家編『国語教育史資料』第一巻(東京法令、一九八一)、一四一頁。

(10) 芳賀矢一「中学校における漢文を廃止せよ」、『国語教育』第三巻第九号(一九一八)、増淵恒吉編『国語教育史資料』第

五巻、「教育課程史」(東京法令出版、一九八一)、一七四―一七五頁。

(11) 仲新、稲垣忠彦、佐藤秀夫『近代日本教科書教授法資料集成』第五巻、解説(東京書籍、一九八三)、六三九―四四頁。

(12) 芳川顕正「教育勅語御下賜事情」、『教育時論』一九一二年六月号、『教育勅語検閲関係資料集』(国民精神文化研究所、一九三九)第一巻、四六〇頁。

(13) 関根正直『近代国文教科書』例言(一八八八)、教科書研究センター編『旧制中学教科内容の変遷』(ぎょうせい、一九八四)、一一〇頁。

(14) 柄谷行人『日本近代文学の起源』(講談社、一九八〇)、四八―四九頁。

(15) 森有礼「ホイットニー宛書翰」(原文)、一八七二、大久保利謙編『森有礼全集』第一巻(宣文堂書店、一九七二)、三一〇―一一頁。

(16) Benedict Anderson, *Imagined Communities* (London: Verso, 1983). 「ヘネディクト・アンダーソン」想像の共同体——ナショナルリズムの起源と流行 白石隆、白石さや訳(リポポート、一九八七)、八三頁。

(17) D. Keene, "The Sino-Japanese War of 1894-1895 and Japanese Culture," in *Landscapes and Portraits: Appreciations of Japanese Culture* (Tokyo: Kodansha, 1971). マナルズ・キーン「日清戦争と日本文化」『日本人の美意識』金関寿夫訳(中央公論社、一九九〇)、一七一―一七二頁。

- (18) 藤井貞和「国文学の誕生」、『思想』八四五号(岩波書店、一九九四)、五八頁。
- (19) 上田万年「国語研究に就て」(一八九四)、『明治文学全集』四十四卷、「落合直文、上田万年、芳賀矢一、藤岡作太郎集」、筑摩書房、一九六八、一一四—一五頁。
- (20) 山田孝雄「国語の伝統」、日本国語会編『国語の尊嚴』(国民評論社、一九四三)、一〇八頁。
- (21) 斯文会編『斯文六十年史』(斯文会、一九二九)、二九〇—九一頁。
- (22) 『読売新聞』一九二二年一月一六日。『新聞集録大正史』九卷(大正出版、一九七八)。
- (23) 大日本帝國議會誌刊行会編『大日本帝國議會誌』第十二卷(三省堂、一九二九)、一九〇〇頁。
- (24) 「漢学振興に関する建議案」議員討論、『斯文』第五編第二号(一九二三)、付録六頁。
- (25) 「漢文廃止に不同意」、『読売新聞』、一九二三年七月八日。
- (26) 「漢学振興の必要程度如何」、『東京朝日新聞』、一九二四年十一月二〇日。
- (27) 「師範学校中学校漢文科名称存置請願書」(一九〇一)、斯文会編『斯文六十年』、二九一頁に所引。
- (28) 後藤朝太郎「漢文科に興味あらしめよ」、『斯文』第十一編第二号(一九二八)、一一二頁。
- (29) 須賀井千「中等学校の漢文科」、『大東文化』第五卷第一号(一九二三)、八二頁。
- (30) 「斯文会趣意書」、『斯文』第一編第一号(一九一八)、一頁。
- (31) 小柳司氣太「儒教の特色」、『斯文』第九編第三号(一九二七)、九頁。
- (32) 塩谷温「孔子と我が国体」、『斯文』第八編第五号(一九二六)、三頁。
- (33) 谷中信一「日本の近現代教育に果たした儒教の役割——中等教育における漢文科と修身科」、『日本女子大学紀要』「文学部」第四二号(一九九三)、一五一—一八頁、および二三—二四頁。
- (34) 無署名コラム、『斯文』第二編第三号(一九一九)、五一—二頁。
- (35) 戸水寛人議員演説、大日本帝國議會誌刊行会編『大日本帝國議會誌』第十二卷、一九〇二頁。

(二松学舎大学)